

マイナンバーカード普及促進について

1 目的

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行うことができるデジタル社会の基盤となるツールであり、令和4年度末までには、ほぼすべての市民が取得できるよう普及促進に取り組んでいます。現在、毎木曜日及び第2・第4日曜日に申請時間を拡充したり、市内企業等への出張について計画し対応しているところですが、今般、国より、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカード申請は9月末までと期限が設けられたことから、市では7月から9月までの3か月間を強化的に取り組む期間とするとともに、年間を通じた普及促進を図ります。

2 東御市の取得状況

	取得率
0歳～50歳代	40%
60歳以上	45%
平均	42%

県内19市中第2位（R4.6.3現在）

3 市の取り組み概要

働き盛り世代を含む0歳から50歳代までの取得率が40%と低迷していることから、20歳代から50歳代をターゲットとし、申請しやすい環境を整えるため、新たに特設申請窓口を常設する。合わせて子どもの取得率も高める。

<現状>

- ・毎木曜日時間外窓口拡充（17：15～19：00）
- ・毎月第2・第4日曜日窓口開設（8：30～12：00）

<強化取組>

- （1）中央公民館ロビーにおいて、平日3日間及び土日に対応する特設窓口を常設する。

期間：7月上旬～3月末 開設日：平日13時～19時、土日10時～16時

- （2）マイナポイント取得支援窓口の設置

マイナンバーカード取得者で、決済アプリを持たない方や操作が分からずポイント付与を受けていない方のために、マイナポイントを獲得するための操作や方法について個別に支援する。

- （3）出張による申請受付

各区公民館、市内企業、小中学校・保育園、福祉施設 等へ出向いて申請を受け付ける。

- （4）9月末までのマイナポイント付与におけるカード申請期限を過ぎた場合、10月～翌3月までの期間に特設・出張申請受付でカード申請した方には、Quoカードを頒布する。

期間：R4.10.1～R5.3.31

「個人番号カード交付事務費補助金」（補助率10/10）を活用

4 スケジュール

裏面参照

ポイント付与対象となるカード申請の締め切り

R4年(2022年)

R4年(2023年)

7月

9月

10月

3月

申請促進の強化が重要な期間

交付に注力する期間

国

マイナポイント
取得キャンペーン
合計20,000Pもらえる！
(R4年9月末までに
マイナンバーカード申込必要)

- 健康保険証利用申し込み
7,500P
- 公金受け取り口座登録
7,500P (6/30～申し込み開始)
- お買い物又はチャージ(2万円) 5,000P

マイナポイントは
携帯電話のキャッシュレス決済
nanacoカード
WAONカード 等にポイントが付与されます
(1P=1円の換算)

東
御
市

7月上旬～9月末

- ① 交付申請特設窓口の設置
- ② マイナポイント取得支援窓口の設置
- ③ 出張による申請受付

10月1日～R5年3月末

- ① 交付申請特設窓口の設置
- ② マイナポイント取得支援窓口の設置
- ③ カード申請者に1,500円分のQUOカードプレゼント！！
- ④ 出張による申請受付

国からのカード事務費補助金 (10/10)